

構想編

第1章 策定に当たって

策定趣旨

水道は、市民生活と都市活動に欠かすことのできない重要なライフラインです。

水道局では、「安全で良質な水をいつまでも安定して供給していく」という使命を果たしていくため、事業運営の方向性を見定めるための長期的な事業構想を持ち、計画的に事業を行っていく必要があります。

また、水道事業は人の健康に直接影響を与える「水」をお届けするものであり、公共性が非常に強い事業であるため、運営のあり方については、何よりも利用者の皆さまのご理解をいただくことは不可欠であり、事業の長期的な方向性を打ち出すことは、利用者の札幌水道への信頼を高めていただくためにも必要であると考えています。

そのため、平成16年(2004年)から概ね四半世紀にわたる札幌市の水道事業(以下「札幌水道」といいます。)の運営に関する長期的な方向性として「札幌水道長期構想」(以下「長期構想」といいます。)を策定し、「利用者の視点に立つ」という基本理念のもと、「安全で良質な水の確保」、「安定した水の供給」、「利用者に満足される水道」、「健全経営のもと自律した水道」という4つの目標を定め、計画的に事業を進めてきました。

一方で、近年は、人口減少社会の到来や東日本大震災の発生に伴う危機管理対策、エネルギー政策の見直しなど、水道を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

これを受け、厚生労働省では、平成25年(2013年)3月に「新水道ビジョン」を策定しました。この「新水道ビジョン」では、今から50年、100年後の将来を見据えた水道の理想像を示すとともに、その具現化のため、「安全」「強靱」「持続」の観点から、今後、当面取り組むべき事項や方策を記載しています。

また、札幌市では、まちづくりの計画体系で最上位に位置付けられる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定し、目指すべき都市像を「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」と定め、まちづくりの方向性を示しました。

これらの水道の理想像や目指すべき都市像を具現化するため、札幌水道らしさを踏まえつつ、社会経済情勢の変化に的確に対応し、50年後、100年後を見据えた持続可能な水道システムの構築に取り組むことが重要です。

これらのことから、長期的な視点に立った取組の方向性や今後10年間に進めていく具体的な取組などを示す札幌水道ビジョンを策定しました。

位置付け

1 位置付け

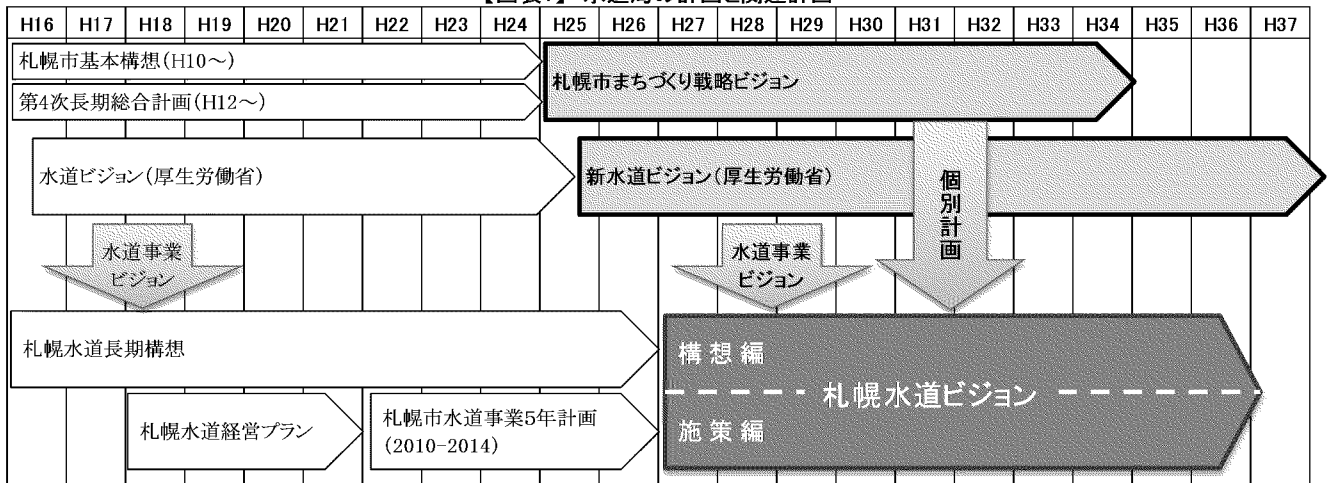
札幌水道ビジョンは、これまでの「長期構想」と「札幌市水道事業5年計画(2010-2014)」などの中期事業計画を一体化したものであり、水道事業の理念や目標を「構想編」、目標を達成するための具体の取組を「施策編」とする2部構成の計画です。

このビジョンは、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向に沿って策定する水道についての個別計画に位置付けます。

また、厚生労働省が「新水道ビジョン」を推進するために水道事業体に策定を求めている「水道事業ビジョン」(長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業の計画)に位置付けます。

計画期間は、平成27年度(2015年度)から平成36年度(2024年度)までの10年間とします。

【図表1】 水道局の計画と関連計画



2 基本理念と目標

長期構想の基本理念と4つの目標は水道事業にとって普遍であり、50年、100年後の札幌水道においても継続して達成することが重要であることから、これらの理念と目標はこのビジョンでも継承していきます。

基本理念：利用者の視点に立つ

水道普及率が100%近くに達し、量的な充足に加えて質的な充実が求められる中、水道事業者は独占事業で利用者に選択の余地のないことを謙虚に受けとめるとともに、サービスの内容や質の検討に当たっては、利用者のニーズを十分把握し、かつ、サービスの水準とコストのバランスに留意しながら、利用者の視点に立った事業運営を展開していきます。

また、水道事業は市民の生命や健康に直接関わる事業であることから、地方公営企業¹など公共の関与のもと、経営の効率化、さらには顧客指向による利用者サービスと信頼性の一層の向上に努め、安全で良質な水を安定して供給していきます。

目標1 安全で良質な水の確保

水源の確保や水源の保全・水質の強化を図ることにより、これからも安全で良質な水の供給を目指します。

目標2 安定した水の供給

水道施設の計画的・効率的な整備・維持管理を進める一方、災害に強い水道システムの構築や緊急貯水槽による給水ストックの確保など危機管理システムを確立し、安定給水の堅持を目指します。

目標3 利用者に満足される水道

利用者との双方向のコミュニケーションを図りながら、利用者ニーズに対応したサービスの提供を図り、利用者に満足され、信頼される水道を目指します。

目標4 健全経営のもと自律した水道

効率的な事業運営や健全財政を堅持していくほか、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある人材・組織づくりや環境に配慮した事業運営を目指します。

¹ 【地方公営企業】地方公共団体が経営する企業のこと。札幌市では水道事業のほかに交通事業、病院事業、下水道事業がある。経営の基本原則は常に企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するよう運営することで、その経費は原則としてサービスの対価である料金収入により維持される。

また、長期構想では目標を実現するために8つの施策の基本方向を示し、目標を実現するためのさまざまな取組を進めてきました。

札幌水道ビジョンにおいても施策の基本方向を踏襲しつつ、現状と課題や今後の事業環境を踏まえ、社会経済情勢の変化に対応するため、施設整備とパートナーシップ（連携）の方向性を盛り込んだ取組を進めていきます。

基本方向 1
水源の確保と水源保全の強化

水源の確保を図るとともに、水源環境の維持やより良質な原水の確保など、水源保全に努めていきます。

基本方向 2
水質管理の強化

水質監視や水質検査、調査研究の体制を強化し、水質の安全性をより一層高めていきます。

基本方向 3
効率的な施設整備と維持管理

水需要に的確に対応し、安定給水を維持していくため、水道施設の計画的かつ効率的な整備と更新、維持管理を進めていきます。

基本方向 4
総合的な危機管理システムの確立

施設の耐震化など災害や事故の発生時に被害を最小限にとどめる水道システムの構築を進めるほか緊急貯水槽などの給水ストックの確保や緊急時の応急給水・復旧体制の整備を進めていきます。

基本方向 5
利用者サービスの充実

利用者とのコミュニケーションの活性化により、ニーズに応じた利用者サービスを充実していきます。

基本方向 6
経営の健全化・効率化

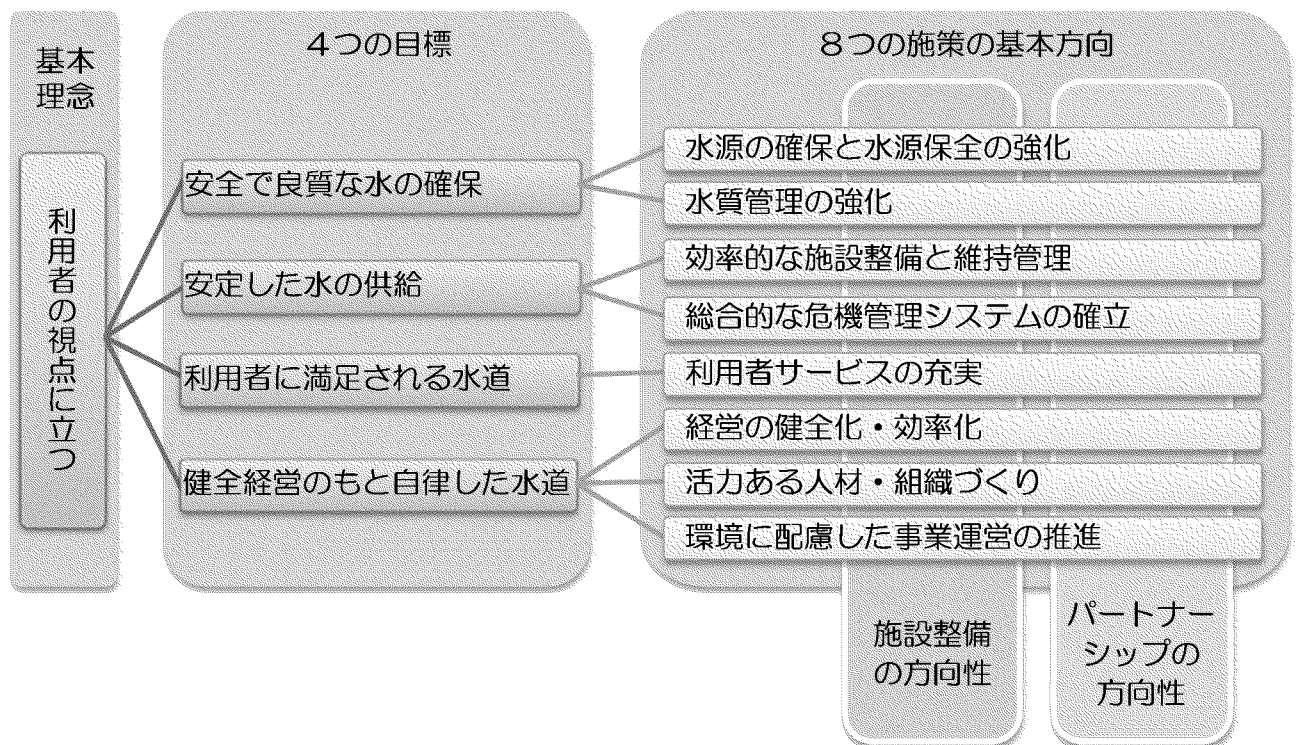
コストの一層の節減や計画的な整備更新により企業債の借入れを抑制し財務基盤の強化に努めるほか事業の見直しを行い経営の一層の効率化を図り健全経営を堅持していきます。

基本方向 7
活力ある人材・組織づくり

水道技術の継承・レベルアップや広い視野を身につけるなど職員の能力向上を図るとともに、パートナーシップを重視し時代の変化に柔軟に対応できる組織づくりを進めていきます。

基本方向 8
環境に配慮した事業運営の推進

低炭素社会と脱原発依存社会の実現に向けて、環境負荷の低減を図るほか、エネルギーの効率的な活用や新エネルギーの導入を進めていきます。



特色

1 水需要減少期への挑戦

今後の人口減少に伴う水需要減少期における施設の大規模更新などに向けて、これまで築いてきた水道システムを次世代に適切に引き継ぐために、今後の施設整備の取組の方向性と財務基盤の強化について示しました。

2 パートナーシップの醸成

業務の効率化や技術力の確保・向上、災害対応力の強化、利用者の信頼性向上など、さまざまな取組を効果的・効率的に進めていくために、利用者や民間企業、出資団体、他の水道事業者、教育機関など多様な主体とのつながり（パートナーシップ：連携）をより一層意識した計画としました。

3 恵まれた自然の活用

自然の恵みである再生可能エネルギーを利用する水力発電の導入、豊平川扇状地などの自然の地形を活かして水を運ぶ施設の配置など、世界に誇る環境首都の実現につながる取組を盛り込みました。